

令和3年第2回
利根町議会定例会会議録 第2号

令和3年6月4日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	峯山典明君	7番	花嶋美清雄君
2番	山崎誠一郎君	8番	井原正光君
3番	片山啓君	9番	五十嵐辰雄君
4番	大越勇一君	10番	若泉昌寿君
5番	石井公一郎君	11番	船川京子君
6番	石山肖子君	12番	新井邦弘君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	佐々木喜章君
教育長	海老澤勤君
総務課長兼防災危機管理課長	飯塚良一君
政策企画課長	川上叔春君
財政課長	蜂谷忠義君
税務課長	大越達也君
住民課長	久保田政美君
福祉課長	三好則男君
子育て支援課長	花嶋みゆき君
保健福祉センター所長	狩谷美弥子君
生活環境課長	飯田喜紀君
保険年金課長兼国保診療所事務長	直江弘樹君
農業政策課長兼農業委員会事務局長	近藤一夫君
建設課長	中村敏明君
まち未来創造課長	青木正道君
会計課長	田口輝夫君
学校教育課長	中村寛之君
生涯学習課長	桜井保夫君

指 導 課 長 池 田 恭 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	大 越 聖 之
書	記 荒 井 裕 二
書	記 野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

令和3年6月4日（金曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午前10時00分開議

○議長（新井邦弘君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、一般質問についての確認事項を申し上げます。

執行部には反問権を付与しております。議員の質問に疑問があるときは、反問する旨宣告し、議長の許可を得て反問してください。

次に、議員に申し上げます。会議規則第61条第1項の規定により、一般質問は町の一般事務についてただすものです。したがって、町の一般事務に関係のないものは認められません。また、町長のプライベートな内容などを聞く場でもありません。通告に従い、十分にこれらのルールを遵守するよう申し上げます。

それでは、議事日程に入ります。

○議長（新井邦弘君） 日程第1，一般質問を行います。

1番通告，2番山崎議員。

〔2番山崎誠一郎君登壇〕

○2番（山崎誠一郎君） 1番通告，2番，令和デモクラシーの山崎誠一郎でございます。本日も足元の悪い中での傍聴，また，ライブ中継等，当議会を御覧いただき感謝申し上げます。

コロナワクチンの接種も，利根町では，保健福祉センターの皆さんを中心とする職員及び医療関係者の皆様の奮闘，御努力をもって，5月10日からの年齢別での接種が順調に進んでいると聞いております。近隣では様々なトラブルが発生していると聞いておりますが，当利根町においては順調に進んでいると，何よりと思っております。それは，関係者の皆様の必死の御対応，本当にありがたく，まだまだ大変だと思っておりますが，もうしばらく頑張ってくださいと思う次第でございます。狩谷保健福祉センター所長，よろしく願いいたします。

また，3月の定例議会の一般会計予算において反対した4名の議員を除く，良識と見識，そして大局的な観点から予算案に賛成した議員の力で，暫定予算にならず，このワクチン接種に全力で取り組むことができていると思っております。世界中が，国が，都道府県が，市町村が，この「命を守る」ことに全力で取り組んでおります。反対した議員におかれましては，この「命を守る」ことに対してという責任を持って，今後，責任ある行動をお願いしたいと思います。厚生文教委員会に所属している方が，この4名のうち3名おられました。元町長もおられました。この「命を守る」ということ，一番大事なことに對して，その関係する議案に反対したということを肝に銘じていただきたいと思います。

それでは，通告に従い質問いたします。私の質問は，今回二つでございます。

一つ目としましては，昨年9月から12月にかけて，栄橋の渋滞緩和を目的とした若草大橋の無料化実証実験の結果及び効果について伺います。

自席に戻らせていただきます。

○議長（新井邦弘君） 質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 皆様，おはようございます。それでは，山崎議員の御質問にお答えをいたします。

まず，若草大橋有料道路の通勤時間帯における無料実施措置に至るまでの経緯を，改めて御説明申し上げます。

若草大橋有料道路の通勤時間帯における無料措置は，現在の若草大橋有料道路の無料時間帯となる夜8時から朝6時までの時間帯を，栄橋が最も渋滞する朝8時まで2時間延長することで，若草大橋有料道路に交通量を分散させ，栄橋の渋滞がどのくらい緩和されるのかを検証するため実施したものでございます。

この実施に至るまでの経緯でございますが，令和元年12月24日に龍ヶ崎市の中山市長と河内町の雑賀町長と一緒に大井川知事に直接お会いし，栄橋の渋滞緩和と若草大橋有料道

路の通勤時間無料措置について要望書を提出し、意見交換を行ってまいりました。また、この意見交換の中で、栄橋の渋滞情報と若草大橋有料道路の利用促進を周知するための「電光掲示板」を県道千葉竜ヶ崎線沿いに設置してほしい旨、県知事に要望してまいりました。

これらの要望に対する知事の回答は、有料道路の無料措置につきましては、前例となる常総市の「水海道有料道路」で実施したときと同様に、「地元において通行料の減収分を補填して実施してほしい」との回答でございました。このことから、龍ヶ崎市、河内町と協議を行い、まずは利根町が一定の期間、試行的に無料措置を行って効果検証をするということで、昨年9月から12月までの4か月間、若草大橋有料道路の無料措置を行ったところでございます。

一方、電光掲示板設置の要望につきましては、昨年12月に、もえぎ野台地内の県道千葉竜ヶ崎線沿いに設置をしていただきました。

栄橋の通過所要時間調査及び利用者アンケートの調査の三つの調査を行っており、これらの調査結果の詳細につきましては担当課長より説明させますが、交通量調査においては、無料措置前、無料期間中ともにあまり大きな変化がなかったものの、栄橋の通過所要時間調査においては、渋滞に入ってから栄橋を通過できる時間が最大差で17分間短縮できたほか、渋滞の長さも短縮されたという結果でございました。

これらの調査結果から、今回実施しました「若草大橋有料道路の通勤時間帯における無料措置」による栄橋の渋滞緩和は、交通量調査結果の車両台数のみで判断することは難しい一方で、栄橋の通過に要する時間や渋滞の長さを短縮させるなど、一定の効果があることが、今年3月22日に開催されました利根町地域公共交通会議において検証されました。

以上のことから、若草大橋有料道路の利用促進は、栄橋の渋滞緩和への有効な手段の一つであると考えられます。今後、継続した無料措置の実現には、さらなる費用対効果と若草大橋有料道路の利便性向上が求められてまいります。そのためには、近隣市町との協力・連携を図ることが必要でありますので、まずは、担当者レベルにおいて勉強会を開催し、情報交換や情報共有を行いたいと考えており、先月中に千葉県の栄町、我孫子市、印西市、茨城県の河内町の首長にお会いし、実証実験の結果報告と勉強会の開催について依頼をしてまいりました。また、龍ヶ崎市、稲敷市、牛久市の首長にも面会をする予定であり、継続的にこの課題について取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 川上政策企画課長。

〔政策企画課長川上叔春君登壇〕

○政策企画課長（川上叔春君） それでは、調査結果の詳細について御説明をいたします。

今回の「若草大橋有料道路の通勤時間帯における無料措置」は、特に、栄橋における茨城県側から千葉県方面への通勤時間帯の渋滞がどの程度カバーされるのかを検証するため、先ほど町長が答弁しましたとおり、交通量調査、それと栄橋の通過所要時間調査、それと

利用者アンケート調査の三つの調査を行っております。

まず、交通量調査の結果でございますが、無料措置前に1回、無料期間中に2回、無料措置終了後に1回、栄橋、若草大橋有料道路、長豊橋の三つの橋におきまして、上り下りにおいて交通量調査を行っております。

若草大橋有料道路の無料措置を行った時間帯であります平日の午前6時から午前8時までの交通量の変化につきましては、栄橋は無料措置前と比較すると、無料期間中で交通量が2.2%増加、無料措置後では3.4%減少するという結果で、あまり大きな変化は見られませんでした。

若草大橋有料道路につきましては、無料措置前と比較しますと、無料期間中で最大で交通量が142%増加し、無料措置終了後は無料措置前とほぼ同じ台数に戻るという結果でございます。

また、長豊橋につきましては、無料措置前と比較しますと、無料期間中では最大で交通量が11.9%減少しましたが、無料措置終了後も無料期間中とほぼ同じ台数という結果でございます。

この交通量調査で栄橋の結果を分析しますと、栄橋の一定の車両が今回の無料措置によりまして若草大橋有料道路へ交通分散され、それにより交通の流れがよくなりまして、これまで無料時間帯後に栄橋を通過していた車が無料時間帯の中に入ってきたことで、結果的に交通量にはあまり大きな変化がなかったというふうに分析をしております。

次に、栄橋の通過所要時間調査ですが、これは車両によりまして、「ファミリーマート龍ヶ崎北方店から栄橋を通過し印西市役所」までの7.8キロメートルの距離の所要時間を計測するという調査でございます。こちらの調査につきましても、無料措置前と無料期間中、無料措置終了後に行っておりまして、企画課職員による2班体制のもと、スタート時間を朝7時30分として計測をしております。

結果としましては、無料措置前では最大35分間の時間を要しておりましたが、無料期間中は最小で18分間となりまして、最大差で17分間の短縮となりました。

また、この調査では、渋滞に入ってから栄橋を通過するまでの時間につきましても計測しておりまして、無料措置前では、日本ウェルネススポーツ大学の校門前で渋滞に入りまして最大で22分間で栄橋を通過していたものが、無料期間中では最小で5分間で通過ができて、最大差で17分間の短縮ができました。これは、「渋滞損失時間」という交通渋滞の度合いを示す指標となりますが、今回の調査では、この渋滞損失時間が最大で17分間短縮されたという結果となりました。

次に、利用者アンケートの結果につきまして申し上げます。この調査は、無料措置中の昨年12月9日水曜日、朝6時から8時に、若草大橋有料道路におきまして、利根町側から千葉県方面へ行く車両を対象にしまして、企画課職員が1台ずつ車を止めて、アンケートはがきを手渡しをしまして配布するという方法で実施しております。回収結果につきまし

では、347枚配布をいたしまして、239枚の回収で回収率は68.9%でございました。アンケートによる結果で、利用者の居住地に関する質問では、239人中、龍ヶ崎市の122人が最も多く、次いで河内町が32人、利根町は3番目に多い22人でございました。

次に、利用者の目的に関する質問では、通勤と回答した方が全体の7割以上を占め、次いで仕事、買い物・レジャーという結果でございました。

また、利用する区間に関する質問では、龍ヶ崎市から印西市までの利用者が50人で最も多く、次いで、河内町から印西市、龍ヶ崎市から栄町、龍ヶ崎市から成田市という利用者が16人で2番目に多い結果でございました。目的地別の結果では、印西市の92人が最も多く、成田市が34人、栄町が30人という結果でございました。

今回の無料措置による効果に関する質問では、「通勤時間の短縮」と答えた方が167人で最も多く、今回の最大の目的でございます「栄橋や長豊橋の渋滞緩和」と回答した方が2番目に多い141人、次いで「有料道路の利用者増加」「有料道路の利便性向上」という結果でございました。

なお、これらの調査結果の内容、それと調査結果における検証につきましては、町公式ホームページ、それから「広報とね」にて周知をしていきたいと考えております。

調査結果の詳細につきましては以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） コロナ禍の中、実証実験、お疲れさまでございました。ただいまの御説明の中では、栄橋よりも長豊橋を利用した方が多かったのかと、今回の調査では著しかったこと、それと若草大橋の利用が、龍ヶ崎市及び河内町の方の利用が利根町の住民よりも多かったこと。また、行き先としては印西市、成田市、栄町への行き先が多かった等など今、お話を伺いました。

また、三つのアンケート、交通量、所要時間、利用者アンケート等の実証実験により、栄橋の渋滞時に、北方地区のファミリーマートを起点として印西市役所までの所要時間が17分短縮されたと、そういったことの効果が確認されたと、今お話を聞いて理解したところでございます。

コロナ禍ということで平常時とは違うという中、リモート勤務とか在宅勤務等々の中での実験ですが、これまた異常時の……平常時ではないという中での実験結果としては、貴重な結果を調査できたというように理解いたしました。平常時でない中での実験で、これがいわゆるエビデンスという形になっていくということを理解したものでございます。

先ほど町長の話でもありましたように、この実証実験結果を基に、印西市、我孫子市、栄町、それと河内町にこの結果を持って御説明に行っている。次に近隣の、今度は茨城県側になると思いますが、河内町以外に御説明に行くということでございまして、非常にこういう資料があれば説得力がありますし、相手のほうもそれを見て考えていただけるというところでございます。

利根町は県境なので利根町に橋があるんですが、今の話だと、実際に利用しているのは龍ヶ崎市等の、利根町以外の人の方が多いいいのであれば、また協力もいただけるのではないのかなと。その立派な実証実験結果になったと思います。

これを持って近隣自治体、そういった人たちと、この数字を持って説明に伺って御協力をいただけるというのが、無料化の期間を長くできる、先に延ばせるということにつながると思いますので、本当に貴重な……貴重というか、良い資料になったのではないのかなと思う次第でございます。コロナ禍の中、このような実験を早朝からやっていただいた政策企画課の皆さん、本当にお疲れさまでございましたと申し上げさせていただきます。

我々ちょうど2年前の4月に議員になったんですが、その年の11月、たしか15日だったと思いますけれども、国会内の議員会館の会議室において、国土交通省の課長補佐2名、あと内閣府とかいろいろいらっしゃっていたんですが、この話を質問した経緯がございます。私、質問させてもらったんですけれども、千葉県側の栄町の突き当たりになってしまう道路の延伸とか、あと無料化について、その課長補佐2名に質問したところ、向こうのほうも、茨城県のほうからの提供として話を知っておられました。

どうしたらいいんだという話をしましたら、国土交通省の返答は、地域自治体と連携して、県を通じて要望を続けていただくことが実現へは効果的との返答でありますと……効果的ですよという返答をいただいた次第でございます。

まさに今、今回の実証実験をやって、町長が近隣の自治体の首長に説明して、こういったことが、その国土交通省がそのときの返答にありました、近隣自治体と連携して要望し続けてくださいということであろうと思います。これを、町長、あと、職員の皆さんも大変だと思います。我々も微力ですけれども、議員がその自治体に今回の検証結果を持って、こういう結果が出ていますと、龍ヶ崎市のほうが多いと思いますよと、そういったものを含めて協力を、議員として本当に微力かもしれませんが、活動していきたいと思っております。そしてそれが、結果、若草大橋の利用促進、そして栄橋の渋滞緩和に結びつけることができればいいなという思いしておりますので、今後、政策企画課を中心にいろいろな施策が生まれてくると思いますが、一緒に協力してやっていきたいと思っておりますので、何とぞ頑張ってください。お願いします。

それでは、二つ目の質問に入ります。二つ目の質問は、防災関係への取組について質問いたします。

町は、町民の安心・安全を守るという最重要事項として、防災関係について数々の取組を実施してきたと私なりに理解しております。一昨年の台風災害では、茨城県の自治体に先駆けて、最初に避難準備発令及び避難所の開設を実施したと記憶しております。

また、防災訓練の実施及び自主防災組織の育成強化、そして、コロナ対策の第二次補正予算を活用して33の利根町内の各地区の自治会に対して、おのおの100万円、合計で3,300万円もの支給を実施したと記憶しております。

私も地元の地区の役員をしておりまして、この100万円、大変ありがたく防災への取組に活用させていただきました。本当にありがたいお金であったという思いでございます。また、ほかの自治体にも100万円渡っているんですが、それも貴重かつ効果的な予算措置であったという思いを持っております。

また、ほかにも、本年4月から防災危機管理課長、総務課長兼務で人件費のかからない兼務ということで大変だと思えますけれども、頑張っておられます。それと、牛久市との広域避難に関する覚書の締結、それと、スーパーカスミの災害時の食料及び水等の物資の供給協力に関する協定の締結等、数々の対策を講じられてきていると私なりに理解しているところでございます。

そこで、これら以外にも町としてはいろいろな防災対策を講じてくださっておりますので、今までの町としての取組、それと、今後の取組の中で、予算、お金を措置するもの、必要としたもの、また今後、必要とするかもしれないというもの、また、お金を使わなくても知恵を絞って限りある財源を、そこに手を伸ばさずに、お金を使わないでもいろいろ知恵を働かせて対策を打ってきたもの、それから、これからそういったお金を使わないでも打つもの、その辺を町としてどう考えているかということをお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 4月に防災危機管理課が新設されまして、防災対策として、ふだんからどのような事業を行っているのかを知っていただくよい機会だと思いますので、少し長くなりますが、お話しさせていただきたいと思います。

経常的に予算措置を必要としてきた事業といたしましては、備蓄用非常食の入替え購入や災害用資機材の購入、防災無線自動応答装置、いわゆるテレホンサービスの通信費、水防センターの維持管理費、防災無線やJアラートの維持管理費、MCA無線の維持管理費のほか、茨城県防災ヘリ運航連絡協議会などの負担金、防災士資格取得補助金、さらに災害対応のための時間外勤務手当などがございます。臨時的なものとしていたしましては、これは予算措置をしておりますが、防災の手引き作成、主な避難所へのWi-Fi設置工事、避難所への案内板設置工事、先ほど山崎議員も言っておられました各地区を対象とした防災訓練補助金や、昨年度、100万円を限度として各地区に補助した分散避難所整備補助金などがございます。

一方、予算措置の必要としない事務事業といたしましては、平成27年の関東・東北豪雨の鬼怒川決壊を契機に組織されました減災対策協議会がございまして、この減災対策協議会は、利根川、小貝川、霞ヶ浦、県管理河川の四つの協議会がございまして、国・県・市町村・民間団体などで構成されておまして、河川流域の団体で構成されております。これらの協議会では、それぞれ年2回の……最低2回なんですけど、協議会と幹事会が開催されてまして、水害リスク情報や逃げ遅れ防止対策、災害情報等、各構成団体で議論し解決策等

を共有しております。

次に、災害協定の締結でございます。

昨年度締結した主な協定ですが、株式会社カスミとの災害時の物資供給協定や、牛久市との大規模水害時における広域避難の覚書の締結がございます。このほか、町内の民間福祉施設との協定に基づき、町とその福祉施設で協議を重ねた結果、災害時には福祉避難所として、通所されている方を避難させていただけるようになりました。今後も様々な分野での協定の締結を図ってまいります。

続きまして、災害時に必要なシステムの研修と訓練でございます。

まず、災害時の国の情報システムとして、安否情報システム、物資調達・輸送調整等支援システムがございます。茨城県が運営するシステムといたしましては、災害情報共有システム、被災者生活再建支援システムがございます。これらの研修と訓練を毎年行っております。また、国や茨城県との伝達訓練として洪水情報伝達訓練、土砂災害情報伝達訓練、ホットライン伝達訓練、Eメール導通試験訓練、Jアラート全国一斉情報伝達試験などがございます。

次に、啓発や周知の取組として、毎月「広報とね」に掲載している防災掲示板に、気象情報などの豆知識や防災対策情報などを掲載し、身近に感じていただけるよう、情報を分かりやすく簡単にして啓発を行っております。また、町民の方々に周知する必要がある法律の改正などは、必要な情報をまとめたリーフレットを配布するなど、広報紙では伝え切れない情報を単独でお伝えしております。また、過去の災害については、これを風化させないように、水害の歴史パネル展や東日本大震災パネル展を、毎年1週間程度、役場イベントホールに展示し開催しております。

次に、防災訓練でございます。

毎年7月に職員を対象とした初動訓練と、毎年秋に地域の自主防災組織と連携した訓練を行っております。昨年度は7月に職員を対象としたコロナ対策を踏まえた避難所開設訓練を実施しております。秋の地域と連携した訓練につきましては、残念ながら、コロナの感染拡大のため実施できませんでしたが、これらは毎年実施していく予定でございます。

次に、地域防災計画ですが、職員の災害時の初動マニュアルについては、機構改革に伴う改正は済ませたところでございますが、地域防災計画につきましては、法律改正に伴う改正が必要になりますので、年度末には防災会議を開催し改定する予定でございます。

最後になりますが、災害発生時だけでなく、災害が発生していなくても職員が参集する場合がございます。風水害では、泊まりがけで災害警戒に当たったり、地震の場合、震度4であらかじめ定められた職員が参集することになっております。

防災と聞くと、災害が発生したときだけの活動と思われがちですが、災害発生の予測を立てる段階や平時における備えがとても重要となります。国や県からの通知や報告も毎年増えており、1日に何十件のメールが、添付ファイルつきで送られてまいります。これ

らの情報を無視することなく情報として整理しておくことが、いざ災害が発生したときに慌てず冷静な判断・行動が取れると思っております。

防災は、予算が多いから安全というわけではございません。必要な予算をタイムリーに投入していき、それを生かすべき職員がどう備えるかが鍵になります。町といたしましては、予算の多い少ないにかかわらず、常に災害への備えを万全にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） 詳しい答弁ありがとうございます。町では厳しい財源の中……利根町としてその厳しい財源の状況の中を、いろいろ知恵を絞って対策を打っていると。特に防災……今の防災ですね、また、お金をかけるものにはかける、ただし、財源厳しい折、かけられないものもあると。その中でいろいろ考えて対応されていると。まさに防災危機管理課とか、あとスーパーとの協定とか、牛久市との協定とか、そういったもの、お金をかけなくてもいろいろな対策を打っていただいているということを今私も認識いたしました。利根町、今までやってこなかったものに対しても、この防災について対策を打っていると。

先ほど私のほうから言いましたが、厳しい財源の中でもコロナの第二次補正を使った、コロナとか防災に関して有効活用、各地区100万円、3,300万円という非常に大きなお金を配置してくれたということも、各住民の意識も上がっていると思っております。

ですから、お金をかけていないと言った方もいらっしゃいましたけれども、お金も必要などころにはかけていると、しかし厳しい財源の中でお金をかけないでやっていっているものもあると。

よく費用対効果、費用対効果と申しますけれども、費用対効果は確かに必要なものですが、安心・安全に関しては、費用をかけても、その効果……効果は災害が起きなければ一番いいわけなんです。ですから、よく費用対効果、費用対効果というけれども、万全な対策を取って、それに訓練等を準備して組織もつくって、地域との……地域や、あと民間の方たちと協定を結んで最善の準備をしていって、何もなかったら一番いいわけです。

もしあった場合は、今までの訓練とかその協定を活用して、災害を少なく、未然に防げたらいいと、私はそういった防災に関しては理解をしております。

いろいろ地区の訓練や消防団の皆さん、そういった方々もふだんからパトロール、警備等々点検をやっていただいているのを目にしております。今後、我々も、先ほどの無料化ではありませんが、各近隣の自治体と……自治体の議員とよく協議を図って、防災についても町に協力していきたいということを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（新井邦弘君） 山崎議員の質問が終わりました。

暫時休憩をします。再開を10時55分とします。

午前10時37分休憩

午前10時55分開議

○議長（新井邦弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番通告，10番若泉議員。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

○10番（若泉昌寿君） 2番通告，若泉です。令和デモクラシーのメンバーでございます。コロナ関係ですが，日本は各国から比べてみますと遅れていると言われておりますが，私の考えでは，今後は進んでいくのかなと思います。私ごとでございますが，先日，1回目を注射いたしました。2回目も6月19日に，もう日にちも決まっております。皆さんもどんと打てるようになると思いますので，少しの間，お待ちいただきたいと思います。それでは，一般質問に入ります。

まず1点目，商業について。

利根町の商業については，ほとんどの店が閉店しており，町の中は活気のないのが現状でございます。この事態を打破するため，今年度から行政の機構改革により，まち未来創造課を新設し，空き店舗を活用した商店街の再生と活性化を目指すとのことですが，具体的にはどのようなことを行うのか，次の3点について伺います。

まず1点目，本町には布川地区と各団地等に商店街があるが，どこから始めるのか。モデル地区などを考えているのかを伺います。

あとは自席で行います。

○議長（新井邦弘君） 質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは，若泉議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり，現在，当町には経営者の高齢化や後継者不足等を理由に閉店し，そのまま長年にわたって放置されている空き店舗が増加しており，商店街にはかつてのような活気やにぎわいがありません。

商店街は食品や生活用品の買い物をするだけの場所ではなく，地域コミュニティーの場としての役割もあり，いわゆる「シャッター商店街」が長年放置されている状況は，地域商業の衰退を招くだけでなく，町全体のイメージ低下とさらなる人口減少を招くことにもつながるため，商店街の再生と活性化は，町の将来にとって重要な課題であると考えております。

今年度，機構改革により「まち未来創造課」を新設した背景には，こうした課題の解決に向け，再び当町の地域商業に活気やにぎわいを取り戻すための施策を推進していくこと

も目的の一つとしております。

その足がかりとして、現在、町では、町内にある空き店舗の一つを借り上げて必要な改修を行った上で、起業・創業を目指す方へチャレンジショップとして貸し出すほか、情報発信の拠点となるインフォメーションセンターを設置するなど、複合的な機能を持つ創業支援施設、いわゆる「インキュベーション施設」の整備を進めているところでございます。

今回実施する事業では、御質問にあるモデル地区の設定は行っておりませんが、町が借り上げる空き店舗については、昨年度、町と商工会が町内の全域を対象に実施した、空き店舗の状況調査と所有者へのアンケート調査の結果のもとに、今年3月、商工会の方々や外部専門家を交えた会議を開き、所有者の意向、周辺環境、立地条件等について審査を行い、最終的に利根ニュータウン商店会の中にごございます「旧シャロン」の空き店舗を借り上げることで決定し、これから整備を進めていくところでございます。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） ただいま、町長のほうから考えを伺いました。実はもう町長には、丸2年くらい前から、何とか活性化しなけりゃしょうがないと、そういう話は私、伺っております。それで私も店を2店舗持っていますが、今は両方とも稼働しておりません。それで、「若泉君、どうなんだい、そういう考えあるんだけど、貸してもらえるかい」「ああ、いいですよ」、そういう返事をしたのは、もう2年ほども前のことですが、ようやく町長の考えとして今年から動き出したのかなと、私はそのように思いました。

それで今、町長の答弁によりますと、一応ニュータウンの中の商店会、それで名前まで出しましたが、シャロンを借りて、そこをモデル地区としてするんだという答弁でございしますが、それは私は大いに結構だと思います。

ですが、まずはシャロンを借りて、モデル地区として、それからどのような動きをしていくのか。シャロンを借りて、そここのところをまず重点的に中に入れていただく方を探して、それから、ニュータウンの中にはまだ空き店舗、私の店もそうなんですが、それを重点的にニュータウンの商店会の中でやっていくのか、それとも順次、またよその団地の商店街も同時に並行してやっていくのか、その辺をちょっと伺いたいと思います。

○議長（新井邦弘君） 青木まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（青木正道君） それでは、若泉議員の御質問にお答えいたします。

まず、旧シャロンを借り上げまして、そちらのこれからのスケジュールでございしますが、外構工事等、一般の方ができない部分につきましては業者委託、そして内装工事、こちらに関しましてはDIYワークショップを行いまして、昨年度から実施しております若者会議「とねまち未来ラボ」等の活動の一環といたしまして、DIYワークショップ等を開き、町民の方々にも御参加をいただきながら施設を造り上げていきたい。また、この完成までのプロセスをSNSやメディアを通じまして全国に発信をし、チャレンジショップ利用者や本町で起業・創業をしたいという方を探してお貸ししたいと考えております。

また、ほかの空き店舗についてはという御質問でございますが、昨年、商工会のほうで、空き店舗と思われるところを検索していただき、布川地区、文地区等32店舗等にアンケート調査等を行っております。このうち、今後の空き店舗の利用について決まっていないうような方が約7割近くおられました。そして、その理由としましては、「相手先が見つからない」、また「どのようにして、この空き店舗を貸せばいいのか分からない」といった御意見がございましたので、今後、町といたしましては、現在町で行っております空き家バンク制度のような形で、仮称ではございますが、空き家店舗バンクのようなものを設置して、広く貸出し、また、借主を募集していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 課長のおっしゃること、私の質問とちょっと違うところがあるんですよ。私、先ほど聞いたのは、まずは利根ニュータウンのシャロンをモデル地区として、そこから出発していくわけですよ。

ですから私が聞いたことは、利根ニュータウンの空き店舗、まだ何店舗もありますから、そちらもシャロンをモデル地区にしたと同時にやっていくのか、それとも、そのほか、各団地にも空き店舗の店だらけなんですよね。要するに、こっちもやる、あっちもやるじゃなくて、まずはニュータウンからやっていって、それである程度目鼻がついたらよそへ移ってやっていくのか、そういうことを伺ったんですが、今のお話ですと、空き店舗の登録、そういうことはいただいてということなんです。それは分かるんですが、ですから一つ、この目鼻がつくまでそこをやっていくのか、その商店街の中、それから今度よそへ移るのか、それをちょっとお伺いしたいんですよ。

○議長（新井邦弘君） 青木まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（青木正道君） それでは、若泉議員の御質問にお答えいたします。

旧シャロンを拠点といたしまして、まずは利根ニュータウンからやっていくのかという御質問でございますが、この事業を行うに当たりましては、要綱等いろいろ整備するものがございますので、まず、利根ニュータウンの空き店舗からということではなくて、要綱が出来次第、町内全域の空き店舗、同時に募集をかけていくというような形で今のところは考えております。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） そうしますと、まずシャロンを起点として、そこが町のほうも力を入れて、どなたかやってくれるような方を探す。そして、それと同時に、ニュータウンの中にもまだありますから、そういうところも結局町で力を入れてやると。また、それと同時に、まだ別の、例えば白鷺団地とか早尾とか羽根野とか、みんな同じような商店街になっていますから、そちらもやっていくということになると思いますが、そうしますと、なかなか結構大変なのかなと思いますが、それはあくまでも町が力を入れてやっていると

思うんですが、そのように何か所も同時にやっていくというのは大変じゃないのかなと思いますが、課長、その辺どのように、大丈夫なのかなと思うんですが。

○議長（新井邦弘君） 青木まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（青木正道君） それでは、若泉議員の御質問にお答えいたします。

旧シャロンの改修、チャレンジショップの設立につきましては、まずは利根ニュータウン商店街、商店会の皆様へ、このような理由でこのような目的で工事をさせていただきますという説明会を、まず開かせていただきたいと思います。そのことにつきましては、利根ニュータウン会の会長さんにも快諾をいただいているところです。

また、要綱等の整備が進み次第、町内の空き店舗を所有されている皆様に対しまして、町としてこのような制度をつくりましたというような説明会等は開いていきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 実は、もう利根ニュータウンで、私も言われまして、その説明は聞きました。その中で、利根ニュータウンは今、空き店舗が10店舗ぐらいはあると思うんですよね。それで最終的にはそのときに……一応空き店舗を持っているのは、私と利根飯店と、あと鬼沢商店の方が説明を受けたんですが、それで最終的には利根ニュータウンの中の空き店舗を持っている皆さんを呼んで、それで説明をして、それで皆さんの考え方を聞こうじゃないかということで、実は8日火曜日、我々が寄って皆さんの、そのほかの空き店舗を持つての方の意見を聞くということまでは決まりました。結果はどのようになるか分かりませんが、しかしながら、なかなか皆さん、借りてくれる方があれば、恐らく貸してはくれると思うんですよ。それは結果がどうなるか分かりませんが。

それで、これ1番目と2番目のほうに関連しちゃうのですが、空き店舗を貸すにしても売るにしても何にしても、例えば町で借り上げるのか、それともまた店舗の家賃や改装の工事など、そういうものは町としてはどのように考えているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 空き店舗を活用した商店街の再生と活性化を図るには、まずは町や商店街が起業家にとって魅力ある町、出店したいと思える商店街になること、また、起業しやすい制度やシステムの構築が必要であると考えております。

町内に数多くある空き店舗につきましては、町が借り上げるということではなく、先ほども答弁したとおり、町ではチャレンジショップ事業により、新規起業家が本格的な出店につなぐための場の提供や創業支援事業計画に基づき、実践的な創業塾・セミナー等を開催いたします。また、家賃や改装工事など創業時に必要な資金調達等については、ワンストップ相談窓口を設け、国・県等の各種補助制度の紹介や、必要に応じ、新たな町独自の

補助制度の創設についても検討し、新規起業家が出店しやすい環境づくりと創業支援を行ってまいります。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 分かりました。まず、その空き店舗をまた再度……再度お店としてやってくれる方、もしかしたら、結局、持ち主がやっていただければ、これは一番いいことだと思いますが、これはなかなか難しいのかなと思います。

それで、今はシャロンのお店をモデル地区としてやりまして、今度は幅広く、その興味のある方を募集というか、声かけをしようと思うんですが、それで決まった場合、シャロンのモデル地区を見て、じゃあ利根町でこういう商売をやってみたいなという方々が出てきた場合は、それに対して町としてはどういう手助けというか、ことをするのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（新井邦弘君） 青木まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（青木正道君） それでは、若泉議員の御質問にお答えいたします。

旧シャロンでチャレンジショップで入居、そちらでやる方が決まった場合、補助等があるのかというような御質問でございますが、こちらは今後、開業補助、または家賃補助ではありませんが、いろいろな補助金等も考えていくしかない。今のところ、まだその要綱等整備してはございません。

ただ、現在町で起業、新たに起業されている方々は、個人の出資で起業されている方々もかなり……かなりというか、皆さんがそうでございますので、その辺とのバランスも取りながら内容は決めて、町として行えることを整備してまいりたい、そのように考えております。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 実際問題として、空き店舗になったお店というのは、経営が成り立っていないから空き店舗になったというのがまず第一、それから、後継者がいないからやっていけないよと、自分はやりたくてももう年も年だし無理だからと、そういうお店も結構あると思います。

ですから、これからの利根町全体を考えると、確かに……3番も一緒にやっちゃいますが、利根町、各団地ありますが、団地の中の商店としては現状は成り立っていない。ですから、これから高齢化はどんどん進みますので、日常のそういう商店街が身近にあれば、確かに住民の方は助かると思います。今、スーパーも新しく来ましたから、今のところは自転車等でも来られる場所にありますが、しかしながら、羽根野・早尾団地、あちらのほうから見たら、やっぱり地元が欲しいね。身近な商店、そういうものが欲しいねというのが住民の方の本音だと思います。

ですがこの町の考えを、私は本当に素晴らしい考えだなと、先ほども言いましたように、これ町長から直接、将来的に私はこのようなまちづくりをしたいんだというふうに聞いて

いますから、私は知っていますけれども、ただこれを満足させるまでに持っていくのは、かなりの町の力も必要かなと。

それから、あとは空き店舗を持っている皆さんの理解……理解も必要だと思いますが、ほとんどの空き店舗を持っている家主さんという方は、やってくれる方があればいいですよ、譲りますよ、家賃であろうと何であろうと、売るにしても何にしても恐らくほとんどの方は協力してくれると思います。ですから、ぜひともこの企画に対して、町は精力的にやっていただければいいのかなと思います。

我々も、空き店舗の店舗主として協力はいたします。ですから、ぜひともこれから何とか形が見えるように、すぐに1年、2年というわけにはいきませんが、そのように頑張っていたいただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次、二つ目の質問に入ります。高齢者の健康増進についてを伺います。

本町の高齢化率は、茨城県では2番目に高い割合となっております。しかしながら、要介護認定率は昨年9月時点で11.6%と、全国や他市町村と比べても低く、これは高齢者の皆様一人一人が健康を考え、介護予防の意識が高いからだとは私は考えます。

健康維持のためゲートボールやグラウンドゴルフを行っている方がおりますが、特にグラウンドゴルフをする方は大変多く、私の私見ですが、300名はいると思います。

そこで、高齢者の生きがいつくりや健康増進を図るため、町のイベントとして利根町グラウンドゴルフ大会を開催してみたいかと思いますが、その考えをお伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 当町の高い高齢化率に対しまして要介護認定率が低いのは、議員のおっしゃるとおり、介護予防の意識が高いことから、元気で健康な方が多いということだと考えられます。ちなみに、介護認定率は県下44番目で一番低いです。全国でも12番目、そういうあれが出ております。それほど元気な方々が多いということで、うれしい限りでございます。

そして高齢者の方が本当に、議員もおっしゃったように、体を動かしてスポーツを楽しむ、介護予防や健康寿命の延伸にとってもよい効果があることが実証されており、グラウンドゴルフは通常のゴルフのように高度な技術を必要とせず、ルールも簡単なので、高齢者の方が気軽に運動を楽しむことができるため、健康増進と認知症予防においても、とてもよい効果があります。

現在、利根町老人クラブ連合会において、高齢者の生きがいつくりや健康づくりを目的として、各種イベント活動を実施しており、その中で毎年6月にグラウンドゴルフ大会を開催しており、約150名の老人クラブの会員の方が参加をしております。

利根町の老人クラブは、利根町老人クラブ連合会と各地区の老人クラブで組織され、現在19の老人クラブ、会員749名が利根町老人クラブ連合会に加入し、活動をされております。

町では、老人クラブ連合会の活動に対して補助金を交付しておりますが、高齢者の方がさらに元気で楽しく活動していただけるよう、令和元年度から補助金を20万円ほど増額して交付しております。

町のイベントとして、グラウンドゴルフ大会を開催してみたいということですが、老人クラブ連合会の大会と重なるところもございますので、町主催での開催につきましては、老人クラブ連合会と相談し検討していきたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 確かに、利根町ではゲートボール、グラウンドゴルフを表でやるスポーツとして、高齢者の方が毎日のように、今はできませんが、やっております。それが健康の秘訣かなとも思います。

それで、グラウンドゴルフに関しては、今、町長が言いましたように、利根町の老人クラブ連合会が主催としてやっております。それからもう1回が、これは利根町グラウンドゴルフ協会というのがあります。会員は60名くらいいますかね。その利根町グラウンドゴルフ協会が主催して、皆さんに幅広く声をかけてやっております。これが大体、参加者が200名近くいると思います。それを年に2回やっております。

それで1回目の利根町老人クラブの連合会、これが行われるのは11月でしたか、ねんりんピック大会、その選考ですよ。選手6名を選ぶ選考会のグラウンドゴルフ大会、そればかりじゃないですけども、皆さんが楽しむ。でも一応はそれは、ねんりんピック主催のための老人クラブでやっている会でございます。

それからもう一つ、利根町グラウンドゴルフ協会のほうで行っておりますのは、それは幅広く利根町で今、私が見ますと約300名くらいはやっていると思いますね。グラウンドゴルフ、各地区とかいろいろな各単協の老人クラブの中でやっているとか、でもそれはばらばらなんです。本当に会員として入っているのは、利根町グラウンドゴルフ協会に入っている約60名ぐらい、あとは単協でばらばらにやっている。練習もいろいろなところでやっているのが現状なんです。

利根町グラウンドゴルフ協会ですと、利根町全体に参加できるように声かけをしておりますが、場所は河川敷ですね、茨城県の浄化センターの河川敷なんです。そこでやっているんですが、一つ言いますと、グラウンドゴルフをやるコートですか、会場、非常に大変なんです。みんな高齢者の方なんです。夏は週に2回草刈り、芝刈りとか、草刈りをやらないとできない。その草刈りがまず大変なんです。それで、今、草刈りはどのようにやっているかという、一応は利根町グラウンドゴルフ協会が主として、後は参加している人達が割り当てとして月に1回とか、そのように出てきて手伝いという形でやっているからこそ、多くの皆さんがグラウンドゴルフをされるんですよ。

ですから、私の考えとしては、利根町として、どちらからでもいい、どちらでもいいですよ、利根町老人クラブの連合会のほうでも構わないし、それから利根町グラウンドゴル

フ協会が主催しているほうでも構わないですが、一度利根町としてどちらか一つ、グラウンドゴルフをやっていただいて、それでその時に1回草刈りになどやっていただければ、また、このグラウンドゴルフに参加する方も多くなるし、また、今は主催者が二つあるわけですから、どちらにしても、ある程度主にといいうか、そういうこともできるのかなと思います。

これからますます高齢者が増えますから、本当に今は何にしても、コート of 整備をするのが本当に大変なんです。今のところコロナでやれませんかから、今現状では草が伸びちゃってやれないような感じですね。要するに、ふだんからやっていかないと、そういう整備をやっていかないとどうしようもない。

ですから、一度二つのうちどちらかを利根町として、町としてですよ、これはやっていただければ、なお、グラウンドゴルフを楽しんでいる方が、有意義に楽しめるのかなと思うんですが、その辺の考えをもう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（新井邦弘君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） それでは、若泉議員の御質問にお答えさせていただきます。

確かに議員おっしゃるように、高齢者の方の健康維持、また、生きがいくりのためには、グラウンドゴルフが大変有効だということでございます。町長の答弁にもございましたが、確かにグラウンドゴルフは準備またはルールが簡単でございまして、また時間の制約がないということで、あとプレーヤーの数に制限もございません。審判もそれほど、自分自身で審判をしていただくようになっていようございます。また高度な技術もなくてできるということで、健康維持には非常によろしいかと思っております。

その中で、コート of 管理が大変だということでございました。コートにつきましては、大会開催に合わせたその管理を町のほうで考えていただけないかということでございますが、たしか県の浄化センターの施設も使用されていることと思っております。こちらにつきましては、町のほうからも、可能であるかどうか分かりませんが、大会開催に合わせました除草等につきまして、町のほうからお願いしてみたいと思っております。

町主催での開催につきましては、町長から答弁がございましたとおり、今現在開催されている大会と重なるところもございまして、老人クラブ連合会と相談しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今、その草刈りのほうは検討してみますという答弁なんですけど、確かに町の大会として、どちらでもいいですから、やっていただいて、町のほうで一度刈ってくれるということになりますと、やっている方達も「ああ町も協力してくれるんだ。じゃあ我々も」ということで、なおやり甲斐というか、そういう気持ちが出てくると思うんですよ。

例えばの話、私、長い間ゲートボールの会長としてやっていたんですが、今年で会長は降りましたけれども、そのコートの整備というのは、ゲートボールに関しては、我々会員が整備は100%、周りの草刈りとかコートの中の草むしりとか消毒とか、そういうことは全て我々やりましたけれども、グラウンドゴルフから見たらまだ場所が半分くらいしかありませんから、それでなおかつゲートボールは生涯学習センターのほうにいろいろとお世話になっています。除草剤を頂くとか、例えば、周りの草を刈る場合は、刈払い機の歯ですか、そういうのも、年にたしか5枚くらい頂いていると思います。冬は冬で凍ってしまいますから、そうするとできませんので、凍らない、何と言うんですか、氷結材と言うんですか、そういうのも頂いて、本当にゲートボールに関しては、町のほうでお世話になっております。

なおかつ、もう30年以上、町の大会として総務課で行っている健康ゲートボール……健康づくり……健康ゲートボール大会でしたっけ、総務課ね……交通安全だ、交通安全のゲートボール、それから、福祉課で1回行っていきますよね。これも町主催として、そのようにもう30年も続いております。

ただ、さっき言いましたように、グラウンドゴルフに関しては、老人クラブ連合会とそれから利根町グラウンドゴルフ協会の50名か60名くらいの会員の方が中心になって、あとは声をかけて約200名くらいの参加で年に1回。ですから、大きな大会は2回行っているわけですよ。1回は、先ほども言いましたようにねりんピックの選考の選手になる、茨城県のほうへ行く、その方の選手選び、もう一つは、本当に利根町のグラウンドゴルフ愛好家の皆さんが一堂に集まって楽しめる大会ということで、皆さんそれに対して、そのコートの整備とか何か、ふだんからやっているということなんですよ。

ですから、先ほども言いましたように、町の大会として一つ、これは町の大会だよということで、それで芝でも1回でも町で刈っていただければ、なおかつ皆さんが、町も我々に対して協力してくれているんだなということで、なお一層皆さんもやり甲斐が出てくると思うんですよね。

それで、これはあれなんです、浄化センターのほう、県のほうで、たしか年に1回は刈ってくれています。あとは、ふだんはどういうふうに行っているかということ、県の芝刈り機械、それを借りられますので、それを借りて我々が刈っているんですよ。ところが、これはどうしようもないからね、機械そのものが、結局何ですか、真っすぐ刈るときはいいんですが、曲がる時、カーブをするときには、機械があんまりよくないんでしょうね、さっと回らないんですよ。そうすると一日やったらもう腰が痛くなっちゃって、皆さんもやっている方、私もやりましたけれども、腰が痛くてどうしようもなく。ですから町でも1回やってくれば、そういう点も助かるのかなど。あとは小さな芝刈り機械で、手押し……もちろん手押し芝刈り機械でやっているという、そういう状況です。周りは我々が刈払い機で伸びたものを刈って、あと女性の方が出てきて、その草を1か所に片づけて、

それで整備しているという状況なんですよ。

ですから、とにかく我々グラウンドゴルフをやっている皆さんから見たら、まずは町の大会としてやってもらいたい。名前、これは利根町の町の大会だよということでひとつやって……どちらかやってもらいたい。それと、一度でいいですから、コートをちょっと、町にありますからね、それを持って行って刈ってもらえれば、1回じゃ済まないですよ、済まないです。ただ、やっている方たちの考え方、気持ち、町も我々高齢者にこれだけ協力してくれているんだな。その気持ちなんですよ。

そういうことで、ぜひともよく検討して、町の大会を一度やっていただければなと思いますので、町長、もう一度最後にちょっと考えを聞かせていただいて、私の質問を終わります。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） やっぱりグラウンドゴルフ、ゲートボール、いろいろなスポーツありますが、そういうことをやっているから介護認定率が下がると。介護認定率が下がれば介護保険料を上げなくても進んでいくと、いろいろつながって行って、介護保険料も茨城県で2番目に安い利根町になっていますので、1番目が結城市で、50円違いで2番目になったところなんだけれども、そういうふうにつながっていくと思うので、私1人でここで決めるわけにいかないの、職員とも十分相談して、また、老人クラブ連合会の人たち、利根町グラウンドゴルフ協会の人たちと一緒に、草刈りできる方向に持っていければいいなど、そういう話をこれからしていきますので、よろしくどうぞお願いします。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を13時30分とします。

午前 1 1 時 3 9 分休憩

午後 1 時 3 0 分開議

○議長（新井邦弘君） ただいまの出席議員は11名です。先ほど10番若泉昌寿議員から、所用により退席するとの届出がありました。

定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

3番通告、3番片山議員。

〔3番片山 啓君登壇〕

○3番（片山 啓君） こんにちは、3番通告、3番片山 啓です。今回は防災関係、財政再建、交通安全、新型コロナワクチン接種の今後についての大きく4項目について質問いたします。

まず、防災関係ですが、このたび牛久市との広域避難についての協定が結ばれたということで非常にいいことだと思っておりますが、高齢者が多いこの利根町で、牛久市の避難

所までの避難方法ですね、交通弱者に対する避難方法はどのように考えておられるか質問いたします。

あとの質問は自席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（新井邦弘君） 質問に対する答弁を求めます。

飯塚防災危機管理課長。

〔総務課長兼防災危機管理課長飯塚良一君登壇〕

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） それでは、片山議員の御質問にお答えいたします。

牛久市との広域避難に関わる交通弱者の避難方法についてでございますが、この広域避難は、あくまで利根川の洪水を想定しております。そこでまず、町内の民間福祉施設に通所している方々につきましては、通所している福祉施設への避難ができるよう施設と協定を結んでおり、避難方法の詳細についても、各福祉施設ごとに対応していただくことになってございます。

その他の交通弱者であったり、要配慮者につきましては、町内の高台にあるウェルネススポーツ大学や利根中学校への避難をお願いすることになります。

避難方法については、各自主防災組織を中心に、共助での対応が必要不可欠ですので、訓練等を通じ各自主防災組織への啓発やお願いをしております。万が一逃げ遅れが生じた場合は、消防団の協力により対応していくこととなります。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） そうしますと、牛久市のほうの避難所に避難するのは、自分たちが車で避難できる人に限定するということでよろしいですか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 基本的にはそのようになります。

あと、共助の力で牛久市のほうに避難できる方については、例えば同乗していくとか、そういう場合も考えられます。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） そうすると、車の駐車場だとかの整備、その他確保されているかどうかは、これからこの13日に視察があるみたいですが、それではっきりするんだと思いますが、今までは、基本的には車の避難はということが災害時には自粛するようと言われていたんですけれども、今回利根川の氾濫、決壊の場合については、車の避難と、大きくですね、そういうことでよろしいんですね。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 避難指示を出すに当たっては、前もって時間的な余裕を考えて、利根川の水位との比較になるんですが、できるだけ時間を確保した上で避難指示を出そうというふうを考えております。

ですから、交通に関しても、余裕を持った形で避難できるようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） そうすると、今と関連した質問が②③④番に書いてあるんですが、まとめてお伺いしますけれども、例えば車で避難すると、ペットも車で連れていくと家族1台の車で避難すると。そうすると、基本的には避難所の建物の中に避難する人が少なくても車中で避難すると、ペットも同伴で避難すると、そういうことが考えられます。そういう人たちに対する情報の共有はどういうふうに考えておられますか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 通告のあった順番でちょっと回答させていただきます。

まず、車での避難についてなんですが、各区長と役員の方及び防災士連絡会の方々を対象に、指定避難所までの避難ルートと施設の確認を目的とした広域避難訓練を6月13日、先ほど片山議員おっしゃっていましたが、6月13日に実施いたします。

まずは、各地区の代表者の方々にルートや避難先を確認していただきまして、これを各区に持ち帰っていただき、情報共有をしていただければというふうに考えております。

訓練当日のルート確認はバスを用意いたしますが、実際の避難等には車での移動となりますので、各自主防災組織においては、併せて注意点等を情報共有していただければと思います。当日のバスの移動中は、出前講座形式で広域避難に当たっての検証を行うほか、後日、訓練内容や注意点等を記載したリーフレットを各戸配布する予定でございます。

次に、車中泊の場合の情報の伝達でございますが、牛久市に避難し避難所の駐車場でやむを得ず車中泊される方につきましては、町の情報メール、行政アプリ等で情報が届きますので、牛久市と連携し、正確な情報提供に努めたいと考えております。

次に、ペットの避難でございますが、ペットの避難につきましては、ペットが苦手な方やアレルギーを持っている方とエリアを分ける必要があるため、まずはケージを用意していただき、車の中での避難をお願いすることになります。しかし、飼い主の方は、ペットを家族だというふうに思っている方も多く、避難所での生活を……一緒の生活ですね、こちらを望む方もいるかと思えます。ペット同伴の避難につきましては今後の課題でもあり、より具体的な対策を考えていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 牛久市の避難所が開設された場合については、利根町の職員が牛久市の避難所に行くということは考えていないんですね。牛久市の職員の方に情報その他はお願いすると、そういうことですか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 情報については利根町で発信します。利根町の職員が発信します。

ただ、牛久市との話合いの中では、水害が起こるかもしれないという利根町においては、職員を避難所に派遣することは難しいでしょうということから、牛久市のほうでお気遣いいただきまして、避難所の開設、初動対応については、牛久市のほうでやっていただけるということになっております。

ただ、情報については、牛久市から得た情報、また町から発信する情報、これは牛久市と共有しながら発信していきたいというふうに思っております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） いずれにしろ初めてなことなものですから、これからどんどん検討しなきゃならない項目が増えてくると思いますが、その点よろしく願いいたします。

それと、ここには書いてありませんけれども、広域避難は、町民にとってはなるべく近いほうがいいんですね。ですから私どもの町から近いところいうと、龍ヶ崎市だとか我孫子市だとか取手市になると思うんですが、今後そういう市との広域避難についての推進についてはいかがお考えですか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） この広域避難計画は、稲敷広域構成市町村の県内の中で一つ協定が結ばれておりまして、その中の計画の一つとしてございます。

利根町が牛久市とその覚書を締結した理由としましては、当然近いほうがいいというのは当然でございます。片山議員おっしゃるとおりなんですけど、龍ヶ崎市でも、高台に避難する避難情報の収容人数を考えますと、龍ヶ崎市だけでは賅えないという状況がございます。ということで、龍ヶ崎市の方も牛久市へ避難する方もいらっしゃいます。そういう理由で、牛久市のほうに避難という形になります。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） それでは、（2）についてお伺いします。

現在、コロナがまだまだ収束しておりませんが、今年度、町で行う防災訓練、11月に行う予定だそうですが、どのような訓練をしようと思っておりますか。また、コロナ禍での避難を想定しておるのでしょうか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） まず、今年度7月に実施いたします風水害を想定した職員の初動訓練につきましては、昨年同様、感染症対策を想定して行います。

また、11月に実施する町と自主防災組織の連携による防災訓練でございますが、ワクチン接種の状況にもよりますが、今の段階では、感染症対策も想定すべきと考えております。なお、11月の防災訓練内容につきましては、片山議員が副会長を務めております防災士連

絡会とも相談しながら決定していきたいというふうに思っております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） まだ内容は固まっていないということですね。

それでは、②番の各自主防災組織が行う訓練方法などに対し、町としての希望や注意すべき点、町が各自主防災組織に対する支援などはどのように考えていますか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 自主防災組織が行う訓練でございますが、昨年度、町が実施いたしました「利根町新型コロナウイルス感染症対策のための分散避難を想定した施設等整備補助金」で各地区に100万円を上限に補助金を交付し、そこで購入した資機材等を活用し訓練を実施していただくことや、防災訓練補助金の積極的な活用をお願いしたいというふうに思っております。

特に行っていただきたいことは、「ひとりもとり残さない」共助の訓練を行うことでございます。また、防災士連絡会での活発な議論により、各地区の自主防災組織の訓練や活動が充実していくことを望んでおります。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 利根町の各区では、自主訓練ができないという区もあるわけですね。自主防災組織もできていないという区もあるわけです。そういうところに対してどのような対応をしていくのかお尋ねします。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 今回100万円の補助金を各地区に交付したわけございまして、もう20年以上前に、各地区の自主防災組織自体は結成されているものというふうに認識しております。

実態としては、活動していない自主防災組織があるのは承知しております。各区長さん方にも、その活動についてのお願いであるとか、活動の実績等を上げてもらうようにはしているところなんですけど、防災に関しての活動となるとなかなか進んでいない地域もございいます。

今後とも、できるだけ早めをお願いしたいところなんですけど、各地区の事情もあるでしょうから、区長さん方をお願いするとか、あとは、出前講座のほうを宣伝して、出前講座を地区で開きながら、区長さんだけではなく、地区住民の方にもそういう認識を持ってもらうことが大切かなというふうに思っております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） そういう地区は、どうやって訓練していくか分からないよと、そういう区長さんが結構いるんですね。ですから、そういう人たちにもどうやったら……最初から高度な訓練はできないでしょうけれども、少しでも訓練をする方法などを具体的に提案してやっていただければいいなとは思っているんです。その辺、どうですか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 実際にそういう地区で相談を受ける場合もあります。

まずは、避難行動要支援者の把握、それと、その方たちを誰が助けるのか。各地区にはその班長さんとかもおられますので、その班編成で、例えば防災部を立ち上げたりとか、救助部を立ち上げたりとかということもいいですよというお話はしております。地区ごとにいろいろな特性、事情がございますので一概には言えませんが、その地区の実情に合わせた形で自主防災組織の活動をしていただければいいなと思っています。

相談に来ていただければ……相談に来ていただけるような体制を整えて……相談しやすい体制を整えていきたいと思っています。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） ぜひ、そういう地区については、町のほうから進んで相談を受けるといような方法を取っていただければ、少しでも進むんじゃないかなと思っています。

3番目ですが、コロナ禍での地震や台風などの複合災害が想定されますが、個人でできる備えについての町としての見解をお伺いします。

それで、また、それをどういうふうにも個人まで情報伝達するかということについてもお伺いします。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 通常時の個人が備える物につきましては、当町で作成いたしました「2019年版防災の手引き」8ページがございます。これとともに「広報とね」の防災掲示板でお知らせはしているところでございますが、これに加えて、コロナ禍で用意していただくものといたしまして、通常時の個人が備える物、これに加えて、町としては備蓄はしておりますが、マスクであるとか、体温計、消毒液、除菌シート、それとスリッパなど、こちらを準備していただければと思っています。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 毎年毎年、災害が大型化しております。その中で、気象用語とか避難の方法、指示だとか勧告だとかという言葉そのものも毎年変わっております。ですから、ハザードマップに書いてある用語が正しいとは限らなくなってきましたね。

特に気象用語については毎年変わっているんですね。その辺もきめ細かく、変わった用語で、テレビ、ラジオ、新聞が報道されるはずですから、それが分からないということのないようなことを周知徹底していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 片山議員おっしゃるとおり、災害が……何と言うんですかね、多様化しているというか、大型化していて、今までの用語では対応

できないようなことになっているため、いろいろな用語が変わったり、避難の判断基準が変わったりしております。

町としては、防災掲示板でやるのが一番タイムリーかなと。今は、スマートフォンのほうにインストールできる防災アプリがありますので、あちらでもどんどん啓発していきたいと思っています。

5月20日からなんですが、既にホームページのほうには掲載しているところなんですが、「避難指示」「避難勧告」という言葉がありまして、「避難勧告」という言葉がなくなりました。レベルが5段階あったものが4段階になったということで、これちょっと小さく見えないうんと思うんですが、これを明日から、広報紙の配布ですから、そうですね、今日ですね、今日、区長さんにお届けして各戸配布してもらうことになっております。

そのように適宜、タイムリーにお知らせしていきたいというふうに思います。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 防災については、何やっても、これで満足ということにはならないと思いますので、日々の努力、これしかないと思いますが、これからもよろしくお願ひいたします。

それでは、大きな2番の財政再建。

利根町は、町長も都度言っておりますが、財政難であると。その中で今後の見通し、税収がどのようになるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 自主財源であります町税につきましては、高齢化の進行に伴い、生産年齢人口が減少していることから、今後も減少していくものと思われま。

令和3年度当初予算編成においては、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の縮小に伴う影響により、個人住民税においては全国平均で10%の減収が見込まれたことから、当町においてもこれを見込み、令和2年度当初予算と比較いたしまして約1億400万円の減で予算計上をしておりました。

しかし、当初課税の段階において、令和3年度分個人住民税の調定額は、ほぼ例年並みとなる見込みとなっております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 今年度は例年並みになると。来年度以降はどうでしょうか。

○議長（新井邦弘君） 大越税務課長。

○税務課長（大越達也君） それでは、片山議員の御質問にお答えさせていただきます。

来年度予算ということでまだ全然予想は立てておりませんが、令和2年3月の議会で片山議員の一般質問の中で、5年後、10年後の町税はと御質問がございまして、その中で5年後の税収のほうは、あくまでも予測としまして示しておりますので、今のところ、それ以上の見込みというのは立てておりませんので、その辺でよろしくお願ひしたいと思いま

す。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 行政の担当者が答えるのは、その程度で仕方ないんだなと思いますけれども、町を運営している町長は、これは今年度だけで考えていいものではないと思うんですね。人件費が、御覧のとおり、毎年上がっています。それに伴って、町税は減っていると、そういう中で財政再建をしなきゃいけないというけれども、それではどうやったら財政再建ができるのかと。その切り札、お持ちですか。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 令和元年度決算におきまして、財政状況を示す指標であります健全化判断比率のうち、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」については黒字で、「将来負担比率」につきましては、将来負担額を充当可能財源が上回っているため、それぞれ算定されません。また、実質公債費比率は1.8%で、早期健全化基準の25%、財政再生基準の35%を大きく下回っております。

このように、町の財政状況においては、健全化判断比率の視点から見ますと、財政再建が必要な状況ではありません。ただし、財政状況は厳しい状況が続いておりますので、財政的に有利な過疎対策事業債や国・県等の補助金を積極的に活用するとともに、行財政改革を推進し、より健全な財政運営が継続できるよう目指してまいります。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 国で示す財政指数その他については、当然、当町は基金があるから、そういう算定の数字になると思うんですが、いずれ今年度も6億円ぐらいの基金の繰入れがありますね。毎年こういうことをやっている、基金は無限にあるわけではございませんから、いずれ町債に頼るといような町政運営をせざるを得ないんじゃないかと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（新井邦弘君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 基金はどうなっているかということですが、一般会計の基金残高につきましては、令和2年度見込みは、財政調整基金が10億5,082万7,000円、減債基金が4,954万6,000円、その他の目的基金が9億2,585万1,000円、合計で20億2,622万2,000円となっております。

なお、平成29年度の基金残高の合計は、そのとき17億3,645万円でしたので、3年前と比較すると、基金は2億8,977万2,000円増えているような状況となっております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 財政調整基金が10億円ちょっとですね。それが令和2年度末ですね。ということは、令和3年度の予算で繰入れが6億円あるわけですね。6億円しているわけですね。それは、このまま行くと財政調整基金は4億円ぐらいの残になっちゃいますね。

あと残りの目的の基金は、一般財源には繰り入れられませんから、一般財源に繰り入れられるのは、この財政調整基金しかないわけですよ。そうすると、仮に6億円、今年度繰入れすると、残りは4億何千万円ということになるかと、今の答弁でそういうふうに出算いたしました。非常に危機的な状況であると私は思っております。

次に、交通安全について。

夜間の交通安全対策として、町はどのような対策をしておりますか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 夜間の交通安全対策として、町では、取手警察署をはじめ取手地区交通安全協会、交通指導隊や交通安全母の会、利根町ネットワーク協議会の皆様に御協力をいただき、年4回の交通安全キャンペーンを実施しており、運転者に反射材等の啓発物品を配るほか、自動車・自転車……自転車前の照明灯の早めの点灯や、夜間の対向車がない状況におけるハイビームの活用等についてのチラシを、戸別訪問により配布し、交通安全を呼びかけるセーフティコールも実施しております。

その他の活動といたしましては、毎年、関係機関に御協力をいただき、町内の保育園、幼稚園、小学校での「交通安全教室」、また、ゲートボールを通じて交通安全を呼びかける「高齢者ゲートボール大会」などで、夜間の安全な歩行や運転などについての「交通安全講話」を実施しております。

○議長（新井邦弘君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） お答えいたします。

道路における夜間の車両の安全対策としましては、団地等に街路灯及び幹線道路の交差点には、道路局所照明を設置しております。路肩には、防護柵並びに視線誘導標や線形誘導標を設置し、交差点には、自発光式交差点鏡を設置し、運転者の安全確保に努めております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） これから梅雨になったり、夜、雨の降る日は非常に見づらいという状況になるので、特にこの時期は注意が必要だと、特に高齢者が多い利根町では、夜間の梅雨どきの交通についての啓蒙活動をお願いしたいと思います。

それで2番目ですけれども、自転車、特に桜並木なんですね。戸田井橋から庁舎のほうへ来る桜並木の上の道、ここは夜間、部活を終わった高校生が自転車で通ることが非常に多いんです。そのときに反射板なんかをつけないで散歩している人が多いと聞いております。先日も私も見てまいりましたけれども、7時過ぎから8時頃までの間には結構いますね。そういう人が突然出てこられると、高校生、自転車で結構スピードを出しているんですね。非常に危険だという状況なんです。少なくとも歩行者で夜間散歩をする、ランニングをするような人たちには、反射板、反射たすき、その他をつけていただきたいと思

っております。ましてや自転車に乗る人は、ヘッドライトをちゃんとつけると、無灯火でないようにするということの啓蒙も必要かと思えます。

あの桜並木に防犯灯をつけるなんてことは無理なんでしょうね、その辺お伺いします。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 正確なお答えはちょっとできないんですが、堤防上への工作物の設置については、堤防の何て言うんですか……守る意味でありよろしくないというのが、今までの国交省の回答がございますので、聞くことは可能ですので、今度確認してみます。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） ぜひお願いしたいと思います。

結構長い距離なものですから大変だと思いますが、その啓蒙についてはいかがですか。反射板の着用だとか、ヘッドライトの啓蒙活動。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 先ほど片山議員がおっしゃってありましたとおり、早めの点灯であるとか反射材は重要であるとともに、効果的であるというふうを考えております。今後も関係機関とも協力し、早めのヘッドライト点灯を呼びかけたり、反射材を配布するなど、啓発に努めてまいりたいと思えます。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 中学生の自転車の早めの時間帯でのヘッドライトの点灯につきましても、どのような自転車を使用しているのか、5月14日に調査をしたところ、約94%の自転車が暗くなると自動でライトが点灯する自転車の使用をしておりました。

また、ヘルメットはヘルメット全体が反射するため、遠方からでも確認しやすくなっております。夕暮れから夜間にかけて自転車に乗る場合でも、事故を未然に防ぐための安全対策として効果が期待できます。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） これからもよろしくお願ひいたします。

それでは、4番目の新型コロナワクチンの接種について。

高齢者への接種の予約状況についてお伺いします。

○議長（新井邦弘君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） 高齢者のワクチン接種予約は、4月21日から利根コロナワクチンコールセンターにおいて、電話とウェブによる予約開始をしたところでございます。

接種券につきましては、予約時の混雑・混乱を回避するため、国からのワクチンの供給量に合わせ、年齢の高い方から段階的に発送しております。接種券発送後の数日間は混雑

し、ウェブや電話のつながりにくいこともありますが、大きな混乱はなく、予約も順調に進んでおります。

6月2日時点での接種予約状況でございますが、接種券の発送が済んでいる65歳以上の高齢者7,014人のうち、予約をした方は5,585人、予約率は79.6%となっております。なお、5月31日に接種券を発送しました65歳から70歳までの方は、これから予約をする方がおりますので、予約率は伸びる可能性がございます。

なお、ワクチン接種につきましては、5月10日から町内七つの医療機関で個別接種を開始しております。集団接種は、6月6日、あさって日曜日に保健福祉センターを会場にして行われます。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 今の答弁を聞いてほっとしております。当初聞いたところ、非常に少ない予約状況だったんですが、80%に近いような数字になっておると。これは非常に高い、国で設定している接種希望のパーセントと同じだと。大体80%を超せば社会的にワクチンの効果があるということです。

現在、2番目の接種を希望しない人、これ基本的に希望しなくてもいいわけですが、もし予約方法が分からないとか、そういう人たちに対して、どのように周知するかということは考えておられますか。

○議長（新井邦弘君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） 新型コロナワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と終息のために必要な方策であることから、より多くの方に受けていただくことが重要であります。しかし、このワクチン接種は、予防接種法に基づき実施されるもので、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただくこととなります。

町では、コロナワクチン接種に関する情報を、接種券にファイザー社製の説明書を読んでもいただき予約をしていただくように周知を図るとともに、「広報とね」には、よくある質問をQ&A形式で掲載したり、町公式ホームページには国の情報を掲載するなど、コロナワクチン接種に関してよく理解していただき、自らの意思でワクチン接種を受けていただけるよう周知・啓発を図っております。

また、多くの方に接種していただくことが必要ではありますが、疾病などの理由により接種を控えなければいけない方もおりますので、ワクチンを接種しないことで蔑視することはできないと考えております。

なお、65歳以上の方で1回目の接種が完了している方は、6月2日現在、2,719人で接種率は38.8%となっており、全国・県の平均値を上回っており、ワクチン接種は順調に進んでいる状況でございます。

御質問の中に、お申込みが分からない方も中にはいるのではないかと御質問がございましたが、それに関しましては、もちろん保健福祉センターでも対応は可能ですが、コールセンターのスタッフにより、丁寧に接種予約の仕方を説明しているところでございます。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） まだまだ接種が続くと思いますが、3番目の一般の方々への接種時期、現在、国の方はワクチンが潤沢に供給できるような状況になったということなので、当初のスケジュールよりは早まるんじゃないかなと思っておりますが、利根町の全体的なスケジュールについてはどのように考えておりますか。

○議長（新井邦弘君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） 現在、優先順位の上位である高齢者の方のワクチン接種を開始しております。町が実施する集団接種と町内の七つの医療機関に御協力をいただき、7月末には接種を希望する高齢者の2回の接種が終了できるよう進めているところでございます。

御質問にあります、一般の方々への接種時期など全体的なスケジュールにつきましては、高齢者への接種が7月末に終了するよう進めているところでありますが、その接種状況や国からのワクチン供給状況により接種計画を立て、決定しましたら、町公式ホームページ等でお知らせをしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 若い人も、最近は感染が非常に増えておりますね。そんなことで、高齢者の接種が7月末までに2回が終わるということですね。2回の接種が終わると。

ということは、その3週間前からは、もう1回目の接種はないということですから、その3週間前から若者向け、一般の人向けの接種ができるということですね、可能性があるということですね。そういう考え方でよろしいでしょうか。

○議長（新井邦弘君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） 片山議員のおっしゃるとおりでございます。

65歳以上の高齢者の接種が、7月末をもって希望する方全員が打てるように予約が入ります。そのあと、64歳以下、そして年齢が6月1日から12歳以上になりました。以前は16歳でしたが、12歳以上になりました。今、接種券……16歳のときの設定で接種券が発送できるように、既に印刷会社に発注をしておりました。ですが今回、直近で国からの方針が変わったということもございまして、接種券が届いてから印刷を刷り直して入れ替えてという作業がございますので、その辺も見込んで準備を進めてまいります。

もちろん65歳以上の高齢者が全部終わってから64歳以下というふうに進めるのではなく、

その前に予約ができるような体制を準備したいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） なるべく早く全員のワクチン接種が終わるようにお願いいたしたいと思います。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 片山議員の質問が終わりました。

暫時休憩をします。再開を14時25分とします。

午後2時12分休憩

午後2時25分開議

○議長（新井邦弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

4番通告，9番五十嵐議員。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

○9番（五十嵐辰雄君） 4番通告，9番五十嵐辰雄でございます。2点ほど質問いたします。

まず1番ですが，持続可能な地域社会の実現に，なぜSDGsが重要であるのかお尋ねをします。

これは，「広報とね」4月号の29ページに掲載されました記事について，まず御紹介します。その内容等につきまして質問いたします。

記事によると，「SDGs（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）は，「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す，世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし，17のゴールと169のターゲットから構成されています」，以上が「広報とね」の記事の内容です。

すなわち，17項目の目標を掲げています。この目標の下には，具体策や数値目標などを示した合計169のターゲットがあります。

そこで，次の目標についてお尋ねします。

17の大きな目標の中で，今回の質問は次の三つについて選択しました。数が多いものですから，まず3点ですが，目標3「すべての人に健康と福祉を」，目標11「住み続けられるまちづくりを」，目標13「気候変動に具体的な対策を」，この17の持続可能な開発目標は全てが重要であります。どうしても取り組まなければなりません。その中でこの三つについて具体的に目標達成を目指し，主なターゲットや現状の課題，なぜ目標達成を目指すべきか，町のお考えをお伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） SDGsの目標3「すべての人に健康と福祉を」につきましては、平成30年度に策定した「第5次利根町総合振興計画」の基本方針2で、「いつまでも健康で元気あふれるまちづくり」を掲げ、町民の皆様の健康づくりを推進しております。

そして、この基本方針を達成するため、「第3次健康づくりとね21」「利根町地域福祉計画 第3期計画」「利根町障がい者プラン（障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画）」「利根町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定し、町民一人一人が心身の健康の大切さを認識し、積極的に健康づくりに取り組んでいけるよう、関係機関と連携を図り、様々な事業を展開しているところでございます。

次に、目標11「住み続けられるまちづくりを」につきましては、「第5次利根町総合振興計画」において、まちづくりの将来像「ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね」を掲げ、利根町らしさに磨きをかけるとともに、自然・田園環境などが共生する環境の中で、「利根町に住みたい」「住み続けたい」と誰もが思うような魅力あるまちづくりを進めているところでございます。

目標13の「気候変動に具体的な対策を」につきましては、地球温暖化による異常気象により世界各国で甚大な災害が発生しております。地球温暖化を抑制するためには、世界全体で対策に取り組まなければなりません。当町においても、利根町温室効果ガス排出抑制実行計画を策定し、地球温暖化対策を講じております。こうした気候変動の問題等を解決するため、国の方針にのっとり、一層の地球温暖化対策の推進に取り組み、温暖化の抑制に努めてまいりたいと思います。

このように、それぞれの分野で計画に掲げた施策や取組を着実に実行していくことが、目標達成に向けての具体策であると考えております。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 今の町長の御答弁でございますが、町としては、以前から継続的にいろいろなそのデータを基に資料を作成し、町民に分かりやすく家庭に配布をしておりますので、よく理解いたしました。

そこで、今3点だけ申し上げましたけれども、要約してもう一度復唱しますと、目標3「すべての人に健康と福祉を」、これはあらゆる年齢の全ての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進すると、そういうわけでございます。それから、目標11「住み続けられるまちづくりを」、都市と人間の居住地を包摂的、安全強靱かつ持続可能にすると。目標13「気候変動に具体的な対策を」、これは気候変動とその影響に立ち向かうためには、緊急対策を要します。国際的な枠組みでありますパリ協定によりますと、気温の上昇は、産業革命以前に比べて2度未満に抑え、できれば1.5度以下にすると、そういう努力目標を掲

げております。

「広報とね」を見ますと、この4月号には17の項目がありますが、目標1として「貧困をなくそう」と。そして5月号によりますと、「飢餓をゼロに」という掲載があります。多分6月号にも、今度は3番目ですね、3番目についての掲載があると思うんです。多分広報6月号は今日の金曜日発行してあると思いますが、そこで、「広報とね」に掲載しましたけれども、毎号1番、2番、3番と続きますが、具体的に日頃、町行政としては、この町民に対する啓発活動、どのようにしますか。簡単にお答えいただければ幸いです。

○議長（新井邦弘君） 川上政策企画課長。

○政策企画課長（川上叔春君） 町民の方に対する広報活動はどのような形でというような御質問だと思うんですけれども、各戸配布しております「広報とね」を中心に、それからあとホームページ、それからSNS、総務課のほうで行っております行政アプリとか様々なツールがございますので、そちらを活用しながらいろいろな情報を町民の方に発信していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 課長、やっぱり広報活動と「広報とね」と、町の行政、例えば4月号には、この1番としまして「貧困をなくそう」というわけで、これは利根町男女共同参画推進条例とセットして、リンクして掲載してあります。非常にレイアウトがすばらしいです。今、各新聞にこのSDGs、この記事が頻繁に載ります。特に令和3年になってから、新聞とかマスコミに掲載されます、この17の絵柄、これ非常にきれいに見えます。これ永久保存として取っておいたほうが良いと思うんですね。

それから、今度はSDGs、これは令和3年に入ってから社会の関心が非常に高まりました。今まで日本の国、世界においても、環境を犠牲にして経済発展を優先した結果、地球全体がもう温暖化で炭酸ガスが充満していて、もう危機的状況ですね。そこで、菅総理大臣が誕生してから、石炭や石油から発生する二酸化炭素の実質排出量をゼロにするという、そういう大スローガンが非常に国民全体に浸透しました。そして2050年になると、今度は自動車は全部電池自動車、それから、燃料電池車を義務化しました。2050年はもう幾らもないですね。

そこで町全体の周知、これからSDGsに取り組む基本的な理念等ありましたら、再度お尋ねします。

○議長（新井邦弘君） 川上政策企画課長。

○政策企画課長（川上叔春君） 冒頭、町長のほうからの答弁ありましたように、いろいろな17の目標がありまして、169のターゲットがあるんですけれども、それら一つ一つが、町の計画の基本となっています総合振興計画の事業の実行によりまして実現に向けていくというのが、基本的なスタンスでございます。

ただ、その中に今回SDGsの考え方というのは当然ありますので、「誰一人取り残さない」とか、そういったSDGsの考え方を取り入れながら、事業のほうは執行していければ、より一層効果が出るのかなと感じております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） それでは、1番でございますが、SDGsは、世界的にも、日本としても本当に黎明期に当たりますので、これから実践の段階です。今までは構想段階ですね、これを実践してどういう効果が上がるかと、今度は効果をチェックするような機能がだんだん働きます。

それでは、2番に参ります。

これ1番と2番は相関関係にありまして、非常に関係が深いですね。通告しましたけれども、2050年ゼロカーボンシティ、この表明する考えについてお尋ねします。

気候変動問題は、地球に生きる全ての生き物にとって、避けることができない喫緊の課題です。今現在も排出され続ける温室効果ガスの増加によって、大規模水害の頻発化・激甚化などが予想されます。こうした事態は、もはや気候変動ではなく、生存基盤を揺るがす気候危機の事態と考えられます。

地球温暖化対策の推進に関する法律では、次のように規定しています。都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のため、総合的かつ計画的な施策を策定し、これを実施するようにと、これは努めるものとされています。現在は努力義務でございますね。

現在、利根町としては、この法律に規定する総合的かつ計画的施策の策定について御見解をお尋ねします。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 町では現在のところ、ゼロカーボンシティの表明は行っておりませんが、地球温暖化対策推進法に基づき策定した「利根町温室効果ガス排出抑制実行計画」を5年ごとに見直しておりますので、その中で、より実効性のある施策を取り入れることで、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指してまいります。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） まだ具体的施策は、外に向かっては発信していないようでございます。

そこで、ちょっと現在の日本の各市町村の状況に触れます。

町長、脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロという取組を表明した自治体が、かなりここへ来て多くなっています。ゼロを表明した自治体は、令和3年6月1日現在でございますが、40都道府県、234の市、6特別区、97の町、19の村と、全部で396の自治体が表明しました。茨城県内では27の市町村が表明しています。

この表明するお考えについての、町長の御認識をお尋ねします。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 近隣のゼロカーボンシティの表明は、牛久市が令和2年7月、守谷市が令和2年7月、取手市が令和2年8月と、まだ表明という形だけで、電話で聞いたところ、形だけで何も行動はしていないという見解でありました。

ですので、利根町も5年ごとにその計画が見直されるのであれば、その中で実効性のある施策を取り入れることで、50年に向けてのカーボンニュートラルの実現を目指せば、やっていく中で、この時点で入らなきゃいけないなというのも生まれてくると思いますので、そのときには表明して入りたいと思います。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 前向きな御検討、よく了解しました。

それでは、このゼロを表明した自治体の状況について申します。

時代は大分、今は進むのが早ようございます。令和元年9月には全国で4自治体、令和2年10月には166自治体ですね、令和3年4月には381自治体です。ここへ来て急に増えました。

茨城県の状況については、先ほど町長から牛久市とかそういう話がありましたけれども、茨城県には44の市町村がありますね。その中で27の市町村がゼロカーボンシティを表明しています。割合としては6割ですね、6割を超えています。やっぱりこの数字を見ても、脱炭素の取組は非常に早くなってきています。

一般質問の通告を締切りしてから法律の改正がありました。2050年の温暖化ガス排出量実質ゼロにする目標を明記した法改正ですね、改正地球温暖化対策推進法が5月26日成立をいたしました。この改正法は、来年4月に施行というわけでございます。

そこで早急に、もう県内でも6割を超えていますので、やっぱり町長自ら宣言したほうがいいと思うんですね。ゼロカーボンシティを表明する町の町長のお考えについて、もう一度伺います。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 先ほども申し上げましたが、5年ごとの見直しをやって、具体的なものが、内容が入ってこないということで、それを見極めて判断したいと。前向きには、これに表明する気はあるんですが、確かに皆さんにそういう具体的なものを説明できる段階というのがあると思うので、そしたら表明いたしたいと思っています。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） ちょっとくどいようですが、ゼロカーボンシティを表明する場合、町の中に看板を立てるとか、あと庁舎に懸垂幕を下げるとか、そういう方法等も考えられます。ただ、やっぱり広報紙に掲載したくらいでは、なかなか一般の方に浸透しません。

多分これから、17があるから、4月が1番で1年半ぐらいかかると思うんですけども、そこで、町長、このゼロカーボンシティの表明について、環境省ではいろいろな例示があります。環境省のホームページを見たんですよ。そしたら、環境省大臣官房環境計画課のほうで、ゼロカーボンシティ担当として、2050年ゼロカーボンシティの表明についていろいろ具体的な例があります。まず、町長が定例記者会見で表明する方法と、議会で町長自ら表明する方法、あと利根町のホームページに掲載と、環境省では具体的なこういった例示をして、早くやってくださいということをやっております。

それから今現在、2050年にゼロカーボンシティを表明した自治体、総人口で1億1,037万人の自治体が表明しております。これは環境省で発表した資料ですから、やっぱり早めに、具体的なことはないと思うんですが、今何と言っても、この気候変動が一番世界的な注目でございます。例えば、自動車はガソリン車の廃止、これは世界各国で2050年を目途に政策転換を図っていますね。電池自動車、電池、蓄電池だね、あとは水素を燃やす燃料電池車、これを義務化すると、それ以上は製造を認めないと。

自動車が開発されてから100年以上たちますけれども、時代の変化は早いですね。アメリカのフォード自動車がT型フォードを量産して、それが一つの世界的な自動車の普及につながったんですが、もはや第四次産業革命でガソリンは駄目と、それから、飛行機も今度水素と、そういうわけですから、やっぱりゼロカーボンシティというのは、地球に生きる人類の共通の課題でございます。

確かにSDGs、これも具体的な真意はなかなか見えないんですね。ここにありますがけれども、SDGs、ここに英語で書いてありますけれども、なかなか英語は難しくて発音ができないですね。確かに町長おっしゃるとおり、SDGsもなかなか町民の皆さんに定着しませんで、分かりやすく説明してください。

ここで、担当課長、このゼロカーボンシティの表明について、環境省ではこういったひな形がありますけれども、こういったお考えがありましたらお願いします。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 五十嵐議員の御質問にお答えいたします。

今回、五十嵐議員からの御質問の中で、2050年ゼロカーボンシティの表明についてという一般質問がありましたので、生活環境課のほうで環境省のほうに問い合わせ等を行っております。その問い合わせの中で、ゼロカーボンシティの表明についてどういうものが必要なのかとか、どういうことをやればいいのかということで、先ほど五十嵐議員からゼロカーボンシティ表明についてのひな形、例ですか、こちらインターネット等で取りましたし、いろいろどういうものが必要かということで動いております。

町長の先ほどの答弁の中でも出ていましたとおり、今後、町でも宣言の表明ということで、いい方向で調整して、町長と相談しながら表明の方向へ動ければと考えております。以上です。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 課長， どうも大変でございます。 よろしくお願ひします。

ちょっと一般質問に大いに関係ありますけれども， 産業革命， 再三話をしましたけれども， 産業革命以降， 石炭や石油の化石燃料を使い過ぎて， 森林とか自然が吸収する以上に温室ガスを排出しましたと。それが地球の温暖化， 異常気象だと， 夏は40度を超えると， そういうのがやっぱり異常気象の原因ですね。

そこで国のほうとしては， 先ほど申しましたけれども， 改正地球温暖化対策推進法で， 自治体に対して脱炭素に向けた取組を見える化， 可視化すると， そういうふうに変更されました。ですから， 自治体とか企業が自ら努力をして脱炭素に向けた取組， 見える化と可視化， その成果主義を導入すると。そして再生エネルギーの導入， 排出削減の努力をその企業， 自治体に目標を決めて競争心を促すと， それで効果を上げるというような， この改正法でございます。

そこで， 都道府県や政令市においては， 再生エネルギーの導入目標を設定し開示する義務を課すと。市町村については， 再生可能エネルギーの導入の目標の開示を義務づけるとか， 現行法ではただ宣言するとか， そういう宣言という生ぬるい方策でございますが， 今度は努力義務とか， そういう義務を課すと， そうならないとならないですね。

これは来年4月が施行だそうですから， もう時間的余裕はそうないと思うんですが， 準備するのは早いほうがいいと思うんですが， 法律は公布してから施行までは半年か1年ぐらい置くのが普通ですが， 多分公布はしたと思うんですね。来年4月から施行というわけですから， 今から準備しても， そう時間的余裕はないと思うんですね。ですから， これからぜひにこのSDGs， これを前向きに取り組んでほしいと思うんです。

その点について， もう一度町長のお考えをお尋ねします。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 前向きに検討していきたいと考えております。

なかなか， みんなが賛成する中で， それに向かっているかいないと， 地球温暖化でおかしくなるというのは私も分かりますけれども， 大変な， いろいろな面で苦労があると思いますので， 慎重にみんなと話し合いながら進めていきたいと考えています。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員の質問が終わりました。

○議長（新井邦弘君） 日程第2， 休会の件を議題とします。

お諮りします。

6月5日及び6日は議案調査のため休会にしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井邦弘君） 異議なしと認め， そのように決定いたしました。

○議長（新井邦弘君） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

次回6月7日も午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時57分散会